

登園届（新型コロナウイルス感染症）

() 保育所・保育園・こども園長様

医療機関のゴム印

クラス 児童氏名

(年 月 日) 受診において、新型コロナウイルス感染症と診断されました。
 『発症したあと 5 日を経過し』かつ『症状が軽快した後 1 日を経過していること』をみたし、
 児童の健康が回復したため、(年 月 日) より登園いたします。

«登園停止期間早見表»

登園停止必須期間											
	発症日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
日付	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
朝の体温	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
昼の体温	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
夜の体温	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
症状の有無 (あてはまる症状に○をしてください)	→	発熱・呼吸器症状・ その他 []									
発症後 4 日目までに症状が軽快した場合 →発症後 6 日目から登園可能	発症				症状軽快	症状軽快	登園可能				
発症後 5 日目に症状が軽快した場合 →発症後 7 日目から登園可能	発症				症状軽快	症状軽快	登園可能				
発症後 6 日目に症状が軽快した場合 →発症後 8 日目から登園可能	発症				症状軽快	症状軽快	症状軽快	登園可能			
発症後 7 日目に症状が軽快した場合 →発症後 9 日目から登園可能	発症				症状軽快	症状軽快	症状軽快	登園可能			
発症後 8 日目に症状が軽快した場合 →発症後 10 日目から登園可能	発症				症状軽快	症状軽快	症状軽快	登園可能			

* 保護者は 1 日 3 回以上体温測定を行い、体温及び症状の有無を上記の表に記入してください。

(一時的に解熱しても再び発熱することがあるので、登園可能日までは 1 日 3 回は測定し、必ず記入してください。)

* 『症状が軽快』とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状（咳・鼻汁等）が改善傾向にあることを指します。発熱とは 37.5°C 以上のことをいいます。

* この表の「解熱」は、その日のどこかで 37.5°C 未満まで熱が下がり、その後発熱しなかった日とします。

* 登園停止期間は、学校保健安全法施行規則に規定する出席停止期間に準じています。

年 月 日

保護者氏名